

第5回 柳瀬川・空堀川流域連絡会 会議録

日時：平成13年10月30日（火）午後3時～5時10分

場所：東京都北多摩北部建設事務所、2階会議室

事務局：皆さん今日は。時間になりましたので、第5回柳瀬川・空堀川流域連絡会を開催します。本日の会議内容は、式次第にありますとおり順次進めて参りますので宜しくお願い致します。

まず当会の座長であります、東野工事第二課長からあいさつ願います。

座長：皆様、今日は。北多摩北部建設事務所、工事第二課長の東野寛でございます。どうぞ宜しくお願い致します。今年の4月に前任の清水から交代を致しまして、私東野が主に川の整備、或いは維持といった仕事に就かせて頂いております。前任の清水は第三建設事務所が中野にございますが、神田川、妙正寺川、或いは善福寺川といった河川の整備や維持をしております。本日は本当にお忙しいところを有り難うございます。また私共の所長の新井敏男が本日皆様の、この場でご挨拶するのを楽しみにしておりましたが、急用ができてしまいまして、皆様にはくれぐれも宜しくということでございましたので、宜しくお願いを致します。柳瀬川・空堀川流域連絡会は、皆様のお蔭様を持ちまして、第5回目を開催することができました。下流側から清瀬市さん、東村山市さん、東大和市さん、それから武蔵村山市さんの、4市の住民の委員の皆様、それから行政の委員の皆様にお集まりを頂きまして、北多摩北部建設事務所が事務局をさせて頂いて、日頃から皆様が川を見て頂いて、或いは川に触れて頂いて、どんな御意見、感じられたことを、こういう機会にみんなで紹介し合い、また、話し合っ、お互いのいい参考にしようじゃないか、というところを出発点と致しまして、聞かせて頂いて居ります。まあそういった主旨で私共がこういった会を開かせて頂いているのみならず、地元の皆様方、或いは地元の行政の皆様方がいろんな場でもって、川に、先ほど触れましたけれども、川に触れて頂き、或いは川を眺めて頂いて、御活躍を頂く中から、川がだいぶ、本当に良くなってきたなということを実感をさせて頂いて居ります。例えば、ちょっと御紹介をさせて頂きますと、本当にごく一部で恐縮でございますけれども、今年の5月には空堀川、東村山市におきまして、東村山市さんと地元の皆様方が主体となりまして、第3回の空堀川の川祭りが盛大に行われました。雨天ではございましたけれども、小さな子供さん達をはじめ、大勢のみなさんが、私共も少しだけお手伝いをさせて頂いたんですけれども、お見えになって、大変良かったなという感激をさせて頂いたわけでございます。それから7月には川の日、7月は河川月間でございますけれども、川の日にちなみまして、ワークショップ、全国規模のワークショップが開かれまして、本日委員としてお見えの神沢さんがこのワークショップに清瀬のせせらぎ公園から金山緑地公園を経て金山調節池までの川のプロムナードという主題でもって、全国のみなさん、韓国からもたくさんお客さんが見えてたらしいんですけれども、そこで川の紹介をしてくださいました。あるいは9月には、金山調節池におきましては、地元清瀬市さんや地元の住民の皆様が従前より金山調節池の湿地性の生態の維持管理にお骨折りを頂いて居りましたけれども、この維持管理について、もっと広く一般の市民にも呼びかけて、川を維持管理していこうじゃないかということで、9月にはこの要綱の案を作成して頂き、また新しい一歩を踏み出して頂いたようなこともございました。あるいは、小林委員さん、東村山からお見えですけれども空堀川を舞台として、地元の小学校のみなさんや、

川に親しみたいというみなさんのお世話をさせて頂いて、年に何回もクリーンアップ、あるいは川との触れ合いの機会を作って頂くなどの、本当に重要な機会を皆様が開いて頂き、後から我々がこんなこともあったのか、あんなこともあったのかと、お聞きする度に、私共が知らないところで川を舞台にして、こういったことが行われているということは、本当に感謝に絶えませんことですし嬉しいことだと思っております。この場をお借りして本当に感謝を致したいと思えます。また、ちょっと話が変わりますけれども、柳瀬川・空堀川は貴重な自然空間、私共に残された自然空間であると共に、洪水を防御して降った雨をすみやかに下流へ流していくという重要な役目も背負っておりまして、まだまだ道半ばではございますけれども、私共鋭意、河川の整備工事をさせて頂いております。おかげさまで地元の皆様の御理解も得て、だいぶ工事も進捗してまいりましたけれども、まだまだ最上流の武蔵村山さんの所に到達するまでは一定の期間がかかるものと考えております。その間、水防等にもお骨折りを頂くと共に、私共東京都とも十分調整をしながら、少しでも水害を軽減すると共に、将来素晴らしい川作りができるように、またこの場でも、皆様の御支援を得ながら、いろんなお話し合いをできればというふうに思っております。今日は私共からの報告事項等含めて何点かございますけれども、一番大事なことはせっかくお集まりを頂いた機会に日頃から皆様があたためていらっしゃる様々な御意見をお聞きし、また私共からも考えをそれに対して述べさせて頂けるようなざっくばらんなお話し合いができればいいなと思っておりますので、時間に限りはございますけれども、貴重な機会でございますので、どうぞ宜しくお願いしたいと思います。以上でございます。

事務局：それでは3番に入る前に、今日お配りしております資料の確認をさせていただきます。まず、式次第の次に、連絡会の座席表がございます。その次が出欠表になっております。その次が資料2番、2枚つづりです。資料3番4枚。資料の4番、これが2枚。あとは資料の5はこれは写真が入ってるものと、最後は資料6番1枚です。資料のない方はいらっしゃいますか。資料3番は、地域の分科会が問題となっておりますので、その資料です、あと資料2番で2種類ございますが、裏の2枚目が、旧委員の名簿でございまして、資料2番となっている方が新しい委員さんの名簿でございます。まず上から順番にいきますと、団体委員の柳瀬川川づくり市民懇談会、田所洋一さんによって田中くに子さんが新任致しました。

田中委員：柳瀬川流域川づくり市民懇談会の清瀬から参りました。田中と申します。宜しくお願いします。

事務局：繰り返して4月の人事異動で、行政委員の方も交代になっております。まず東村山市の環境部の管理課長、新井課長でございます。

大越：今日本日、課長が急にちょっと忙しくて、代理に大越が来ております。一応新井でお願いします。

事務局：その次が、都市整備部の道路交通課長の桜井さんです。

桜井委員：都市整備部の道路交通課長の桜井です。どうぞ宜しくお願いします。

事務局：続きまして、東大和市生活環境部・環境課長、宮崎課長です。

宮崎委員：東大和の環境課長の宮崎です。宜しくお願い致します。

事務局：ずっと下がりにまして、東京都建設局河川部・副参事の内藤さんでございます。

内藤委員：河川部の内藤でございます。宜しくお願い致します。

事務局：続きまして当事務所の管理課長であります、林課長でございます。

林委員：管理課長の林眞一郎です。宜しくお願い致します。

事務局：先ほど挨拶致しました当事務所の、当会の座長を務めております東野課長です。

座長：改めて宜しくお願いします。

事務局：あと、事務局の方ですが、私、前任の佐藤に変わりにまして、この4月から、事務局をやっております、中山と申します。あと順次、今日出席しているメンバーの自己紹介いたします。

植 蘭：工事二課の工務の植蘭と申します。

三 沢：設計係長の三沢でございます。宜しくお願いします。

今 泉：今泉です宜しくお願いします。

佐 藤：管理課、河川管理係長の佐藤と申します。

中 村：工事二課、工事係長の中村です。

池 田：工事二課、維持担当係長の池田です。

事務局：それでは4番目の、議事に移らせて頂きます。座長、宜しくお願いします。

座長：それでは着席のままで失礼をさせて頂きたいと思います。本日は、いくつかの議題を私共の方で用意をさせて頂きました。また、委員さんの方からも御提案を頂いておりますので、後程御紹介をして、意見交換ができればと思っております。まず一番最初の議題ですけれども、議事の(1)の分科会、専門部会について、という所がございます。これにつきましては前回の委員会の時に、後程資料をもって事務局に説明をさせますが、分科会、専門部会というものを、各市さんに設置して、もう少し地域性の高い話題やなんかもあるんじゃないかと、そういったものを自由にお話を頂き、また、その中で広域的にお話をした方がいいようなものについては、この流域連絡会で御紹介頂くなどの方法をとってはどうかという御提案をさせて頂きました。前回御提案をさせて頂いた資料を今日添付させて頂い

ておりますけれども、前回みなさんから頂いた御意見等を踏まえて、今日はもう少し新しい考え方で、改めての御提案、或いは呼びかけといったものをさせて頂きたいと思っておりますので、まずは事務局の方から説明をさせて頂きたいと思います。

事務局：資料3番の中に4枚綴りの資料がございます。これは第四回で皆さん方に討議いただいた内容になっておりまして、内容的には、一応この様な方向で、やろうという気持ちで出しているんですが、こういう書式になりますと、テーマが決まってしまうと思うんですけれども。それと、あと、人間の構成なんかも、20人でやりましょうとか、行政委員が何人つきましょうとか、そういうはっきりした枠組が決められてしまいます。流域連絡会の中で、こういうものを、各市の特殊事情がある、分科会等のテーマとか、人間構成等を決めるのはどうもおこがましいんじゃないかっていう話もあって、私共事務局の方で行政機関の方に少しおじゃまして、意見を聞いてきた中で、確かに分科会の内容は、各種の問題を協議する内容でございますので、市の自主性をもって、運営をできるようにした方がいいんじゃないかと、一応、だいたいの市の御担当とも話をして来ました。今日はその点を御討議を願いたいと、いうことでございます。以上です。

座長：ありがとうございました。この資料3というところをペラペラとめくって頂きますと、今事務局から説明がございましたように、例えば分科会の提案と検討という、資料3の、右下に資料4と小さく書いてございますけれども、ここでは関係市におかれてお持ちの課題というようなことを想定させて頂いて、分科会を設置して、こういったことに設定、例えば参考例として御検討頂いたらどうかというようなことを御提案しました。あるいは、その次のページにおきましては、専門部会というものを設置して、例えば今実際に行われております、水環境の改善ですとか、水質の改善の為の調査、こういったものについて専門部会でやったらどうかというような一例としての提案をさせて頂いております。また、その次のページ、縦長で横書きになっておりますけれども、連絡会の下部組織として分科会或いは専門部会があって、それぞれ各市さんにおいて、何名程度というようなことまで、かなり細かく御提案をさせて頂いた経緯がございます。それは、あるいはその次のページでは、参考例となっておりますけれども、分科会、専門部会の運営についてはこんな在り方でいかがでしょうかというようなことを提案させて頂いております。こういった資料をもって御検討頂いて、御意見を頂いたことと、それから、もう少し私共事務局の方で、この分科会と仮に申しておりますけれども、各市における地域性の高いこういう川にまつわるいろんな雑談、懇談の機会というのをどのように作っていくべきか、あるいは事業の進捗度を、あるいは市民の参加の度合いも、やっぱり事業の進捗に合わせて、程度の違いが各市さんにある中で、一律の物の考え方でいいのかどうか、あるいは人数にしても10名の委員さんを要して、フットワーク良く、いろんな会議の日程を調整したりすることが、果たしてその会の主旨から言って望ましいかどうかと、それは各市さんの御都合にもよるだろうし、各市の住民の皆さんの日頃の御考え、川についての思い、そういったものによっても様々違って、これは当然じゃないかというような反省点がございました。そこで、ここから先ちょっと口頭で恐縮なんですけれども、私共の提案として、流域連絡会の下部組織という、かちとしたものではなくて、各市において川をこれからどう良くしていくか、あるいは川のこれからの在り方というものはどういうものかということ、行政、住民の皆さんが一同に集まって、ざっくばらんに意見交換をして頂き、その中で共通性のあるもの、あるいは、これは一つの課題としてこれからも温めていきたいと思います。

うものについては続けてやって頂く、あるいは広い、この柳瀬川、空堀川という大きな流域の中で皆さんに御紹介をし、他の皆さんはどういう風にお考えなんだろうかということをお提案頂き、御紹介頂くと、そういう緩やかでざっくりばらんな会として、必要性の既にある市さんから順次立ち上げて頂いたらどうかと、それで、必要性がまだ検討中の市さんにあっては、各市で御検討頂いて、その然るべき時に設置をして頂くということで一向に構わないんじゃないかというのが、新しい私共の御提案ということにさせて頂きたいと思えます。従いまして、行政委員は何名だとか、民間委員は何名だとか、あるいは公募委員はどうするのかとか、それは各市、あるいは各市の住民の皆様とのお話し合いの中で、あるいは各市の今のお考えの中で自由に立ち上げて頂いて、少しずつ育てて良くして頂ければいいんじゃないかと、そういうような、非常にまあ、良く言えばざっくりばらんで緩やかな、悪く言うと、いい加減とも取られかねないんですけども、こういったお話し合い、懇談の機会というのは、そういうところからスタートしてもいいんじゃないのかなというのが、私共の反省に基づいた今の考えでございますので、そのあたりについて皆様の御意見を頂いておきたいなと思っております。どうぞ宜しくお願い致します。何か御意見のある方、時間が限られておりますので、ご遠慮なさらずに、順次お願いを致します。

事務局：議事録を作成する為に、御意見のある方は申し訳ありませんが、お名前をおっしゃって頂いて、それで議論をしていただきたいと思えます。ページ：5

団体委員：公表するのですか。

座長：それは内容を確認して、それから名前を消して公表します。

座長：お名前は、後でこの会の議事録は公表するというたてまえでやらせて頂いておりますけれども、公表する文につきましてはお名前の所は、皆さんに自由に御意見を頂く為に、割愛をして公表しておりますので、その一点は御安心を頂きたいと思えます。

団体委員：今の御説明の中について川の在り方を各市の分科会で意見交換することは非常に良いことだと思うんですけども、主体となるのはやっぱり市が集めるという形になるのかなと思うんですけど、その枠組は、北北建が各市に行ってその話し合いの中で、そういうことになったのか、あるいはどこが責任を持ってその会を主催するのか、そういうことについては案があるのですか。

座長：有難う御座います。今のご質問ですけれども、自由な緩やかな組織と言うことは結構だけれども、運営をしていくからには事務局が必要だと、それは誰がやっていくのか。で、私共の提案の内容は各市さんをまわって、私共の考え方として御提案を申し上げているんですけども、順次立ち上げていく、仮に分科会と申し上げておりますけれども、これは各市の流域連絡会でも一向に構わないと思うんですけども、各市に、私共がやっているのと同じような事務局をして頂き、それについて東京都は、必要に応じて御支援をするというような立場にさせて頂きたいと思えます。と言いますのは、流域連絡会は、なかなか満足にいったとは思えないんですけども、皆様のご協力も得て、ここまでこられた、そのノウ

ハウ等を、各市の事務局の皆さんに御支援という形で差し上げることはできると思っておりますけれども、やはり、地域性の高い話題について、この流域連絡会というものがあれば、上とか下じゃなくて、兄貴分、弟分、あるいはより小さな地域性のあるものとして、そこに横の繋がりとしてある連絡会ということで、各市さんに事務局をお願いして、運営をして頂くのがいいんじゃないかというのが私共の意見であります。

団体委員：これは分かったんですけども、ここに出席している環境、建設のどこかがやるわけですね。その両方の課が合同して事務局をやるのか、そういうところまで話し合いはできているんですか。

座長：そのあたりは、各市さんの方で、市ごとの実情に合わせて御検討頂いて、私共の方にも、例えば何々市さんの分科会あるいは連絡会につきましては、ここの所が事務局をしていますよ、というようなことを、私共も、あるいは市のまた関係者の方も共通の理解としてもおればいいのかなと。

公募委員：前回もちょっと申し上げたと思うんですけども、例えば、都の方で、専門的な立場から、ここはこういうふうな工事をしようというところがあって、ただしここをこういうふうにすると、揉めるんじゃないかなと、そういうような予想みたいなものがある、そういうものを漠然と前提としてこういう会でまとめていこうと、こういうふうにお考えならば、そういう、どこを、どこに、そういう危惧を抱いておられるのか、ということを一応お話頂かないと話が進まないのではという気がするんですけど、いかがですか。

座長：ちょっと前回の議事録を読ませて頂いただけなので、ピントはずれだったらまた指摘をして頂きたいんですけども、この会は、東京都がこれから川の工事をやっていくものを事前にお知らせをして、ご理解を頂いて、ご納得頂くというような会ではありませんし、そういうことではやっぱりいけないわけだと思っております。で、いろんな御不明の点、あるいは工事に関することで、ここにお集まりのご委員さんから何か御質問等があれば、それは良い機会ですからお受けをしていこうとは思っておりますけれども、あくまでもこの会は、日頃、空堀川、柳瀬川、こういった川についていろんな活動をしておられたり、いろんな思いを抱いていらっしゃる皆さんの意見交換の場と、その中から、行政は行政として川作りに活かして頂き、地元の皆さんも地元の皆さんなりの川作りに活かして頂きたいというようなことを主旨としてございます。基本的には工事調整の場ということではあってはならないのかなと思います。

公募委員：わかりました。

座長：近い所で恐縮なんですけども、公募委員さん、いかがですか。

公募委員：ちょっとお時間下さい。

公募委員：気になるのは、5番の座長等ですけども、分科会で意見と行政側で考えていることと、随分隔たりがあったという時、この座長がこちらの方へ報告するに当たって、果たして二通りの意見の報告をするかそのへんがちょっと気になるんですけども。私共として

はそちら側の座長になるわけなんですけれども、市の方針とか、在り方とか色々あるわけなんですけれども、分科会でた意見が全然違った方向でもってどんどんまとまってしまって、この場合にどういう風に反映できるか、ちょっとそのへんが心配なんですけど、座長は場合によっては、取りまとめるのは市側になって、その中から選んできてもいいんじゃないかなと、そんな感じもするんですけど。

座長：実は今日この資料は、参考例と言うことでお出ししているのは、前回のものを御参考に載せたままで、今日私共がしている御提案というのは、こういった資料によらずに、というようなことを改めて御提案申し上げているんです。ですから、極端に申し上げれば私共の考え方としては、座長さんは皆さんの御同意を得た座長さんであれば、行政の委員さんでなくても住民の委員さんでも一向に、またそれでうまく機能しているワークショップだとか、住民団体の会議なんかは私も出させて頂いてますけれども、いくらもございます。行政委員がやった方がうまくいくなんで保証は、私は何も無いと思っておりますので、そういった意味では、それも含めて各市が皆さんと共に御判断頂ければいいんじゃないかなというふうに考えております。それから、報告の件でございますけれども、これもですね、報告しなければいけないとか、そういったことは全然なくて、これはちょっと流域の連絡会でやってもらいたいから、出してみようじゃないかというようなものを御自由にですね、あげて頂ければいいことなんじゃないのかなというふうに考えております。

公募委員：じゃ、よろしいですか。非常に難しいなあというふうに、今感じているわけですが、一つは、4市の共通の一つの川に対する思い入れというのは空堀川だと思うんです。柳瀬川は実は、清瀬市と東村山市がちょっと関わってただけで、東大和市や武蔵村山市は、柳瀬川という本川、本流と言ったらいいのか、本川についてはちょっと縁遠い存在になっているということですが、私はこの連絡会というのは空堀川をどうするかということが、僕は最大の課題ではないかというのが最初から思っておりました。空堀川は、名は体を現すじゃないですけども、非常に、中小河川の中でいわゆる都市河川の特徴をフルに発揮している川ですから、これを何とか変えようというのは非常に難しいわけですけども、一つには、空堀川に清流を取り戻すのにはどうしたらいいのか。これについては、4市が共通の課題だと思うんですね。従ってその共通な課題を、分科会でそれぞれが話し合っ、それを整合性のある専門部会かなにかに持ち込むようなシステムがうまくいけばいいんですけども、それぞれ自分の市の中を流れる川のことについて、多分話がこの連絡会の場合には中心になると思うんですね。そうしますと、清瀬は、比較的課題はあるんですよ。例えば清瀬橋の橋の架け替えにからみ、合流工事っていうのがこれから行われるわけですから、これに対する市民の願いは相当出てくると思うんで、私は清瀬市についてはなんとか、課題というのは事欠かないのかなと。それから、実際に空堀川の、もう既に改修が終わっている段階ですけども、我々市民がまだ何の関わりもないところで、実は改修が行われたために、川には近づくなとか、フェンスで固めてしまって、一切川に近づけないような状況が空堀川の下流にはありますので、これを何とか改善して、まあいい方向にこう手直しをして頂くような要望も当然出てくると思うんです、清瀬市民から。従って分科会というのは、それぞれの市が持っている、市が持っているっていうのは市に関わっている川の課題がなんといっても中心になるんじゃないかな。それをどういうかたちで全体にこうまとめるのか。それは専門部会でやるのかどうか。で、私はこの会がもうちょっと回数が多いと思っていたんです、今までね。実際にこの会での話し合いというの

は、まだそんなに活発に行われてないわけなんです。ですから、それでも分科会に分かれてしまって、あとは専門部会があると、でこの専門部会っていうのが今までのこの会のようなものなのかどうか。そのへんが、都関係の方にも説明をお願いしたいなと思ってます。いずれにしても私は、清瀬市に例をたとえば、行政委員がいらっしゃるわけですが、実際はですね、人選は相当僕はこれ大変だなと思いますよ。人選、たとえば商店会・PTA・企業とかというようなことを考えて、自治会は比較的に関係自治会っていうのがすぐ出てくるわけですが、人選がこれはなかなか難しいかなっていうことですけれども、それを市が本当に、市に任せてしまっているのかどうかということも、ちょっと不安もあるわけで、そのへんを、都関係の方はどう考えているのか、実は逆に伺いたいんですけども宜しくお願いします。

座長：今の御質問の中で、人選のことをまず申し上げますけれども、先程も一人でましたけれども、この仕組みの所にいろんな例をあげていますが、これも含めて、川と直接、例えば商店街の皆さんが関わっているようなところもあるかもしれないし、むしろそうではなくて、自然を守ろうということで、有志の皆さんが活動していらっしゃるようなところの団体の代表の方々が、いろんな御意見を頂くことが意味がありそうだというような地域性がやっぱりあるんじゃないかと、ですからそのへんのところをやはり一番わかっているのは各市の行政の皆さんであり、そういう団体の皆さんじゃないかと思っています。ですから、市の方で任せてしまっているのかどうかということにつきましては、むしろそれは基礎的な団体としての市のこれまでのノウハウや経験、あるいは皆さんとのこういう日頃のお付き合いといったものが生きてくるんじゃないかと、むしろ私共のような広い範囲を所管させて頂いている事務所は、そういったところについては、うといところがございまして、やはり今までもそうなんですけども、各市の行政の皆さんのいろんなお知恵を借りないと何も先に進まないというのが実状です。ですからその点は安心をしています。それからそういったことから先の方の御質問の答えにもなるんだと思いますけれども、各市において、市の行政が主体となって事務局をやって頂いて、その運営について、運営自体を市の事務局がするという意味ではございませんで、運営の手助けを、私共の事務局と同じでございますので、私共が事務局としてやらせて頂いているだけで、主体はお集まりの委員の皆さんだということをもって御理解を頂ければと思います。

公募委員：専門部会との関係についてはどうですか。

座長：専門部会は、各市に専門部会を設けるという意味では私はないと思います。専門部会というのは、確かにおっしゃったように、流域一つの流れの全体に関わってくる話なので、各市の専門部会というものではちょっと手におえないんじゃないかと。ですから、ここにお集まりの皆さんの中で、こういう専門部会を作りたいと言う御発議があれば、これはこの委員会の、流域連絡会の中で検討して頂き、やっていけばいいんじゃないかと。ある意味で、専門部会もあるんじゃないかなと思っているんです。といいますのは、ちょっとこの資料の中にも入れさせて頂きましたけども、水質の改善検討会というのがございますよね、これもなかなか水質では難しい問題で、ここにいる皆さんだけで物事が解決できる、私共も含めて、問題ではないんですけども、こういったものについて継続的に話をしていこう、あるいはお互いの情報を交換しようということであれば、この流域連絡会を、中でやっても構わないし、同じメンバーが重複して、また専門部会というようなものを立ち上

げてもいいんじゃないかなと思います。

団体委員：今、水質のことをお話します、専門部会でやったら、いいお話ですけども、私達が今ずっと調べてきた過程では、もう空堀川の水質の問題は卒業したと、そういうふうに思ってるんですよ。この新河岸川流域の中で、もう最近の空堀川は顕著に水質の浄化が進んでいまして、流域では一番きれいな水になっていると、そういうふうに思っています。実際に、4市の環境部の方がお見えになってますけども、その4市の空堀川調査対策にしても、平成13年の3月末で、水洗化率は95.1パーセントになってます、そして実際に調べてみても、トイレ系統の大腸菌等はいないし、それからB・O・Dについても、空堀川の空堀広場あたりで、8月の水の悪い時にB・O・Dが、5ミリグラムパーリットルになってます。空堀川は下の方に行くに従って、浄化が進んで、合流点のあたりは、あの三郷橋の堰堤で、あの下からは相当水が、湧き水がありますし、きれいになってますし、そしてその立野団地の、工場排出がでてるその庚申橋から下にしか水はないんです。上の方はもうご承知の通り水はからからで、水がない処ですから、これからは、もう水質の問題はおいといて、4市の水質浄化対策部会が追跡調査もやっているし、夜中に、水質調査ですか、これもやってますし、相当資料も、積みあがってますし、私もずっともらってます。その内容は相当評価してもいいものだとも思うんです。ですから、そうじゃなくて、水をどうするか。これを専門部会へぜひ立ち上げてもらって、この流域連絡会の中で、水をどうするか、この問題をひとつやってほしいと、そういうふうに思ってます。

座長：今の団体委員のお話、専門部会を作るのであれば水質よりも水量の方のお話をしてみたいもんだという、これはこれで承りました。専門部会についてはそういったかたちで御発議があって立ち上げるのであれば、賛成だという御意見でよろしゅうございますか。今日は、こちら側から色々とお願ひして御意見を言って頂きながら、私共の枠組を共通の理解として作っていただきたいと思うんですけど、その後に意見交換もしていきたいと思ひます。その中でもまた案を出して頂ければと、そちらの方にも時間をとって頂きたいと思ひますので、ひとつ行政側から、2、3、この分科会の緩やかなやり方、あるいは専門部会に対する考え方にご意見をお持ちかというあたり、その一端を伺いたいんですが、行政委員さんいかがですか。今私共から申し上げたような考え方でやり方とかに対して。

行政委員：清瀬は、以前この会議でお話したと思うんですが、金山緑地公園という市の緑地公園を、取り込んだ中での河川改修が行われるってということで、市民要望、それからこちらにいらっしゃる自然を守る会の方とか、あるいは川へ思い入れのある団体の方々、そういう人達から、色々な要望がでたわけですし、清瀬市議会でも議論されました。そういうなかで、それでは、どのようにしていい河川改修、こういうものができるだろうかということで、金山緑地公園とその周辺の川作り懇談会、こういうものを設置しました。このメンバー構成なんですが、こちらにいらっしゃいます、河川管理者の東京都北北建の課長さん係長さんに、それから、流域のですね、自治会の代表の方々。それからあと、川へ思い入れのある団体の方々、それから、環境、自然環境に造けいの深い、自然を守る会の方々、それから、地元清瀬市の公園あるいは河川の担当職員と、それから環境、今も水質のお話がありましたけど、水質を担当する生活環境課職員、変わったところでは川に親しんでいるということから釣り連盟なんかも会員なわけで、こういうメンバー構成で、いかにして環境に配慮した河川改修をしようか、というような話し合いの会を持って、平成12年度は市の

公園の対岸、ここは河畔林の保全と、それからカワセミの営巣地の保全というテーマで、色々議論をしました。そういう中で管理通路の整備をする上で、通常ですね、整備を図りますと、河畔林もなくなる、それからカワセミの営巣にも影響があるということから、かなり、管理通路を下げた位置に整備をして頂いたわけです。ですからそういうような成果もありますので、これは当然東京都さんの配慮、かなりあったと思います。先程公募委員さんの方から話しがありましたけれども、清瀬橋の整備が近々行われる予定のようですが、空堀から柳瀬へ繋がるような遊歩道の設置というようなこともありますので、この分科会の中で議論をしていきたいなど、ただ、現在ですね、懇談会ですと、その清瀬橋周辺の方々がいらっしゃいませんので、その周辺の方々も交えた中でですね議論するようになるのかなと、そのように、思っております。

座長：どうもありがとうございました。他に行政委員の皆さんから、私共今日は少し違う提案をこの分科会、専門部会というものに対してさせて頂いているわけでございますけれども、何か御意見ございましたら頂きたいと思うんですけれども。実はこの流域連絡会の前に、今年もまたやりますので宜しくということで、各市さんを、私共の事務局が回らせて頂いて、一定の考え方、私共の考え方については御説明をさせて頂いているんですけども、ざっくりと申し上げますと、各市さんが必要に応じて、自由な考え方でもって連絡会を立ち上げて頂いて、この連絡会との関係としては、非常に関わりが強いものというだけで十分なんじゃないのかなと。逆に言うところこの連絡会を御活用頂くとともに、また各地域の連絡会との繋がりを深くしていこうという、極めて枠組の緩やかなですね、御提案をさせて頂いておりますので、行政委員さん、あるいは各市さんということですけども、それから住民の代表の委員さんも、この点でもし基本的な線として御了解を頂けましたら、こういったことで各市さんが今立ち上げつつあるようなところがあれば、それを御支援をしながら、あるいはこれから課題が出てくるようなところにつきましては時に応じて、私共がまた必要に応じて御支援をさせて頂きながら、各市にこういった連絡会を立ち上げていったら、それを今年中とか、いついつまでとかということになしに、もう実はある市さんからは、そうであれば何とかこういうものを立ち上げて活用するような話題はいくつかあるというような反応を頂いておりますので、そういったところで、経過をまた参考にして頂きながら、違うところでもまた独自の組織を立ち上げて頂ければなと思いますが、そういうことではいかがでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。各市さんもそういったことで御理解頂けますでしょうか。それではそういったことで準備を進めさせて頂いて、こういうかたちでやっていくのが一番活発で自由な会になるんじゃないかなと思いますので、今後ともご協力のほど宜しくお願い致します。以上の点につきましては確認をさせて頂いたということで、次に進ませて頂きたいと思っております。次の議題につきまして、事務局から説明させます。

事務局：では次の、2番目の議題ということなんですが、委員の任期満了に伴う改選について。資料4番の中の、第3、構成というのがございますが、その4番目に、委員の任期は2年とし、再任を妨げない、こういう資料条文になっております。で、今出席頂いております委員の方で、委員の任期が2年できる方がいらっしゃいます。まず公募の委員の方と、それから団体の委員の方が2年できます。で公募委員の方の考え方は再任を妨げないと言う事で、任期を延長するという意味じゃなくて、公募委員の選定要綱がありますので、要綱に従って、また再任されれば、それは妨げないということです。もう少し詳しく言います

と、選定委員会でもって皆さんの思い入れの論文を書いて頂いて、それを審査会に測りまして、その方が適当ですよって話でまた再任される。再任されない場合もございます。こういうことでございますので。要綱に沿ってまた再公募をやって、委員の選任をしていきたいと、そういうことです。団体委員の方についてはまた団体の方で、私共の方から委員の推薦のお願いをいたしまして、また違う方ができれば、新しい委員がでますし、同じ委員さんが推薦されれば其の方にお願ひします。こういうのが私共の事務局の考え方でございますが、何かそのことについて御意見があれば、座長を含めて御討議をお願いしたいと思います。

座長：この流域連絡会の委員の任期が2年ということで、この要綱で一番初めに確認をさせていただいたところでございますけれども、行政委員、それから団体委員の皆さんにつきましては、いわゆる私共の当て職ということで、しょっている看板の方に来て頂いているのが現状でございますので、これは各団体、あるいは行政さんに委ねているという実状でございます。それから今申し上げましたのは、公募委員の皆様についてはこの会を2年前に立ち上げた時に、2年間宜しくお願い致しますということで、選考させていただいた結果として、是非ということをお願いをし、今日まで御意見を頂いてきたわけでございますけれども、ちょうど2年が、11月いっぱいですが、ほぼ11月いっぱい位で経過致しますので、またこの要綱の定めるところによって、委員さんの改選をさせて頂きたいと考えております。ので宜しくお願いを致します。そうは申しましても、川に対するお考え、御意見をお持ちの方はたくさんいらっしゃるんですけども、こういった所に出てきて御意見を言って頂ける方はなかなか少のうございまして、これからも皆様が頼りでございますので、是非、私共またいろんな広報をさせて頂きましますので、また積極的に応募して頂いて、私共が頂くばかりで、差し上げるものが何もない会ではございますけれども、これからもこの会をかわいがって下さいますよう、宜しく願ひします。ということで、11月任期でございます。若干のタイムラグがあるかもしれませんが、公募委員さんにつきましては改めて公募をさせて頂いて、また新しいメンバーで2年間スタートして参りたいと思ひますので宜しく願ひしたいと思います。この件について何か、今後の参考にさせて頂きたいんですが、御意見等、ございますでしょうか。

行政委員：すいません。いままで最初は市の公報に乗せたりして、東京都さんがこういうことをしますよ、あるいはその公報中では枠組がかなり決められてきちゃってるんですよ。それで例えばこの11月とかって第6回の開催があるかどうか、そのへんの日程について早く教えて頂かないと、なんか、公募で市が協力出来なくなっちゃう事もあり時間がかかりかかる。

座長：少しタイムラグがあるかとおもいますけれども、そのへんは無理のないようなかたちで各市さんにまたご案内を、お願いをしながら進めて参りますので宜しく願ひを致します。というわけございまして、新しいメンバーが確定するまでは、ここにお集まりのこの名簿の方々はこの流域連絡会の委員さんということで宜しく願ひをしたいと思います。いずれにしても年内、あるいはまた次の検討の時期にも入って参りますので、できるだけ早く作業を進めて参りたいと思ひますのでどうぞ宜しく願ひ致します。では、3番目の話題を。

事務局：こちらの3番目の内容でございますが、実は皆様に出席依頼を出した中で、今回議題があ

りましたら事前をお願いしたいと思います。今の所団体委員からの議題が1つと、事務局の方で、1つ用意した議題があります。資料5番になります。私共の維持担当係りの方から順番にご説明させていただきます。

座長：ちょっといいですか、すみません。座長からちゃちゃ入れて申し訳ないんですけども、資料5番は、実は今日せっかくお集まり頂きましたんで、私共の事務所にも、みんな川を愛してるんですけども、特に川を愛してる人がいまして、いろいろ河川を研究して仕事も、あるいはそれを離れても、いつも川にいるという同志で、川作りについての思いを少し、しゃべる機会を与えるから、しゃべてみるということで、まあ、きっかけ作りということもあって、10分か15分ほどお時間を頂いて、日頃の私共の川作りの新しい話題をプレゼンさせて頂きたいと思っております。それから、資料6のところは私共のその話が終わりましたら、引き続き、団体委員から御提案、御発議を頂いてますので、これについて意見交換したいと思っておりますので、そのあとすぐに今度は団体委員から御説明をお願いしたいと。で、それであわせてですね、ざっくばらんに意見、つまるところ川への思いということですので、共通性がある話題だと思いますので、いっしょにご議論を頂ければなど。私共それぞれに、各委員がメモを取りながら今後の参考にしていくというところで是非宜しくお願いを致します。じゃまず、都の関係の方から。

都関係：要旨別紙参照

座長：はい、ありがとうございます。続きまして団体委員からの御提案、資料6になりますか。お願いを致します。

団体委員：資料6番でね、そのちょっと問題っていうか、写真に載っているところがですね、浄水場の前に木工による落差工ができたということですね。これは今までの落差工と違ってですね、自然に改良したい落差工の例だと思っていました。おいしいものができたなというふうに感じてたんですけども、台風による増水でもってですね、見事に2回増水があったんですね。で、こんなふうになってしまって、もう見るも無残なかたちになってしまいました。それで私はこの所をずっとおって写真を撮ってみたんですけども、どうしてこういうふうになってしまったのかな。で、確かに一個の丸太ですね、これはもう三郷橋のふきんまで、前原橋の下の方まで流れてしまってるんですね、これを持ち上げて運ぼうと思ったらもう、私の力じゃ持ち上げられない抱えることもできないような重さなんです。これが数十本流出してしまってます。どうしてこういうふうになったのかなと思って見ていたらですね、最初はだんだん周りにですね、両側から先掘が起こって、そしてこれを放置しておいた為に、更にその増水した時にこの根っこを洗われてそして抜かれてながれてしまったと。その水はほとんど今はですね、この落差工をよけてですね、右の方の折れたところの水路に流れていく。で、私は素人なんで、その良い悪い、出されたものも、おいしいかまずいかはね、いろいろと思うんですけども、最初おいしそうなんだなと思ってたんですけども、いや、これはあんまり良くないものだなっていうふうに最近思いながら、ちょっとこれ提案させて頂いたんですけども、これはどうしたら、どうしてこんなふうになったのか今は考えてるんです。ここは直線の川で、ここに落差工をもってくる理由があるのかどうか。河川勾配を調べてみると、地形図でもって500メートル位に、まあ違うのかわかりませんが、1メートル位の落差しかない。自然の川だったらここ

にはこういうものはいらんと思うんですよ。それからこの上もですね、多摩湖線から、上の方も、三本木あたりまでずっとこう見てみると、700メートル、750メートル位で底が下がっている。ここももうやっぱり作るのが、今はもうまずそんなふうに乗っかってますけども、やっぱりこういうふうに乗るとすればですね、増水の度に両側がここが水をぶちあたる水衝部になりますからね、水は逃げるとすると、こっちの弱いところに乗ると、下の方と、野塩橋の落差工がありますね、コンクリートで全部固めてしまった。ああいうふうな配慮が必要なのかな。もしくはもっとうえからですね、もうちょっとコンクリを入れてですね、固めなきゃいけないのかな。そんなふうにも思っております。それとこの工事を見ていますとですね、この工事は今50ミリ対応と書いてあって、河道を作って更にその下に80ミリ対応の川を施工されるという、でここに乗せられているその土砂はですね、自然と流れていってしまうようなもので、ここに両側に堆積している泥は、武蔵野ローム層で、これは上にただたんに乗せてあるだけで、水が流れてぶちあつたら、必ず流出してしまう。そういうことをご承知の上でやっているのか、それだったらもうちょっとね、その先掘が始まった時にもうちょっと手を先に入れておかないとこれがだんだん、また全部作り直さなきゃならない事例になってしまうんじゃないか。そういうふうに乗っています。ですから、落差工っていうのはどのくらいの落差がある時にね、こういうふうに乗るのかあるいはこの落差工は自然の川では、落差工は自然の蛇行の中で解消されているんであって、その川が改修される時に、蛇行部分を大きく作ることで、この落差工をなくすことも考えられるんじゃないかというふうには、素人なりに思っているところです。で、その次に、私達、その川で遊ぶ為の、総合的な学習の時間を支援事業として、いろんな学校と体験学習やってきているんです。恩田小学校の例ですと、御成橋下に武蔵野線の地下水の湧水が出てる。ここも、子供たちがあの水は素晴らしい水だよと、そういう話が出まして、その学校で、その湧水を使ってビオトープを作って欲しい。ホテルをですね、発生させて見たい。で、結構ここに出てる水は、1時間あたり、だいたい1時間毎に、自動的に溜まった水が排水されて来てるんです、ポンプで、そこの2年くらい前に調べてたところでは、1日に日量1800トンから2000トンの水がここに出てるんです。で、この水は非常にきれいでですね、そのへんに芹とか、芹がいっぱい春先になると出てくる。ここを水路をですね、少しその川に沿って作って頂ければ、仮に他のが出なかったとしてもですね、いろんなその生物が観測できる、その学校の中に作るビオトープでなくて、河川の中に作るビオトープ、そんなものがないのかな。学校の校長先生も、自分の任期の内になんか形にしたい。PTAの方も一生懸命やるから、何とかお願いしてもらえないかと、そういう要望が出てます。それともう一つですね、空堀川が、非常に環境が良くなって、水もきれいになったと会う人毎に言われるんですけれども、それで散歩する人が相当できてるんです、この河川管理道路を毎朝毎晩散歩してて、トイレがなくて、民家の家にとびこんで、トイレ貸してくれっていう人が相当多くできてると、東京都はトイレは作らないっていうのがたてまえていうふうに乗っかってますけども、どうしても作らないのであればですね、その流域にですね、トイレをかける場所、あるいは公民館、それからそういう東京都の建物の中へですね、看板、案内を立ててもらって、こういう所があるよっていうのは、標識ができないものかな、そんなふうに乗っかっているんです。ですから、やっぱり川が良くなってくると人も集まってくるし、集まってくるとやっぱり生理的なものが起きてくる。これはやっぱりこれからの課題として検討して頂くなり、できないんだしたら、できるようにこういうふうに乗っかって貰ったよとか、こんなところでも、努力だけじゃなくて、各市の行政の方もいっしょに

ておりますので、そういう話もして頂ければいいかなと思うんです。それから、最後には、私達11月18日にですね、第10回の空堀川のクリーンアップをやります。清瀬市の、清瀬のお手伝いを通してやればいいんですけども、今のところは、空堀川の東村山市に限ってやりますので、宜しくお願いします。以上です。

座長：はい、ありがとうございます。前段の私共の都関係からの報告につきましては御参考にして頂ければと思います。今の団体委員からの御提案でございますけども、2番3番あたりはちょっとまた要望内容がどうなっているのか不明な点もちょっとございますけども。1番のところにつきまして、写真もございますけれども、これは、落差工ではないんじゃないかと、正式な意味で。落差工とまでは言わないんですけども、ここに設置されている、乱抗、というか乱抗ふうのものですけども、上流側と下流側の流域を流れる水の量等がちょっとこのあたりで変わってくる、河川計画上変わってくる関係があって、少し流し方を変えたい所で、ちょっと床固めの意味合いも含めてこういう杭で処理を試みた事例だと思えます。昔であればですね、コンクリートの床固めを作ってしまうと済んでしまったんです。そうすると作ってから何十年かはこんなふうにはならないで済んでしまったんですけども、逆にですね、これじゃいかんというようないろんな指摘があり、また行政の方でも、法律が変わって非常に緩やかにいろんなことができるようになったそのモデル的な思考の一環としてですね、こういう、いつかは壊れてしまうだろうけれども、こういうかたちで、水の勢いを少し緩めるような施設を作ってみようかということをやったと思えます。これは、いつ施工したかっていうのはちょっとあとでまた調べさせますけれども、これについてはですね、なるべく早い機会に予算も措置して、補修をさせて頂きたいと思えます。ただこうなることはですね、予めある程度予想しておったことで、こうやってご連絡頂いて有り難いなと思っておりますけども。下の方に散らばった杭やなんかでも、まだ使えるものを見つけられれば、これをまた拾っていききたいと。そしてですね、おそらくまた少し工夫を凝らして、同じようなことしかできないと思えますけれども、前よりも壊れにくいような工夫ができればと。ただし元々の設計の思想がなるべくコンクリートのような光るものではなくて、こういう、あるいは自然にもやさしいものでということですので、また御意見を頂戴しながら直していきますので、その節には宜しくお願いしたいと思います。それから2番3番にですけども、これ、むしろここにお集まりの委員さん、皆さん、この内容を読んでいろんなことを思っているんじゃないかと思うんですけども、少し意見を頂戴して、私共も参考にさせて頂きながら、これから物事を考えていきたいと思えますが、是非残された時間で、こういったことも含めて、御意見を頂戴できればと思います。それと、休憩の時間をですね少し用意しておいたんですけども、どうでしょうか、あと30分位で5時になってしまいますが、もしお許しを頂ければこのまま進めさせて頂きながらですね、ご用の方は、トイレなんかはそこを出て頂いた所にございますので、適宜ご用を足して頂くというようなことで、よろしゅうございますか。ありがとうございます。ではそのあたりの懇談と言いますかね、こういった2番、3番あたりの御意見を踏まえて、いろんな御意見を頂けたらと思えますけどもいかがでしょうか。

団体委員 私達も柳瀬川の合流点からまだ未改修の上流まで、時々自転車で上りますが、この3番について、本当に不安な思いで行く事もあります。ですから1箇所でもありましたら有難いと思います。あるいは、団体委員が御提案なさいました様にどこか公共の施設に「ここ

が使えます」というような表示をして頂くと、切ない思いで帰って来る事もなく、それは是非お願いしたいと思います。

それから、空堀川の清瀬分は昭和 51 年と改修が、一番早く、上流の皆様と一緒に清掃をしたくても垂直に近い護岸と高いフェンスでは川床に下りる事が出来ず、植生調査を折りに触れてしたいのですが大変困難です。

まあ、そのおかげでカモの類、サギの類が安心して飛来し、営巣出来るのかもしれませんが、雨の後はたくさんのゴミが川床にとり残されます。どこか入れる場所を作って頂き、もう少し人が水に親しめる川にして頂けたらと思います。

座 長：ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。

公募委員：団体委員さんのこの提案の 2 番は私も大賛成なんです。それもあるんですが、ちょっと大和に関係することで、他の意見に質問していいですか。

座 長：どうぞ。

公募委員：ずっと待っていたんですが、大和によいよ工事が始まって、私も楽しみにして待ってるんですが、東村山の富士見町と東大和の清水 4 丁目の付近、工事をやってるのは 4 丁目前なんですが、その工事のちょっと下流に掘りっぱなしの大きな調整池ができてますね。で、あの調整池について、あの付近の人からよく聞かれるんですが、あの後ですね、今の調整池の跡をどういうふうにするんですかというような意見がよくでてくるんですが、たまたま清水 4 丁目の有志が何人か集まって、空堀川についているんな講義をやってるから、そういう話し合いをしましょうというので、私もそれに入ったのです。で、問題は今の大きな調整池ですね。これを、昔公園にするといつか地図にあったんだっていう話もあったり、まあ将来的には公園になるだろうと思うんですけども、我々の方が意見を、どういう公園にして欲しいとかですね、検討して出していいものか、あるいは都の方ですね、あそこをこういうふうにやりたいんだと、まあどういう公園か分からないんですから、あるいは公園じゃないかもしれないんですが、都の方で何かそういう考えが合ったらですね、今ここで聞きたいわけなんです。で、もし考えがないならですね、たまたま清水 4 丁目の有志が何人か集まっていますから、そこで意見を出して欲しいと私も言おうと思ってるんですがね。あの広い河道ですね、掘りっぱなしの調整池です。あれをどうするのかちょっと、都の方の案がありましたら出して欲しいなと思っているんですが。

座 長：ちょうど東村山市さんと東大和市さんの境目の所にある、私共 4 9 池と仮の名前で呼んでいるんですけども、あれ、上流側の河道の整備がですね、なかなか広げられない、制約条件がある中で、調整池で洪水の時には水を貯めることによって、こっちの水も溢れさせないで、下流の水も溢れさせないという、苦肉の策で何箇所かやっているうちのひとつなんですけども、あそこの使い方につきましては、今のところはですね、調整池として今のようなかたちで使わせて頂いております。しかしいつかはですね、いつかは下流の方からずっと整備ができてくれば、調整池である河川の遊水機能も持たせるんでしょうけれども、他の活用の仕方も検討することができるようになると思うんです。そのことについて地元の皆さんでいるんな考えを膨らまして頂くことについては私も大賛成で、結構だと思いません。でも 10 人集まれば、十人十色、いろいろなお考えがあると思うんです。それから地元

市さん、こういう河川の景観ですとか、調整池も含めて、いま、都市に残された貴重な自然空間でありうるスペースですから、地元の方もそうでしょうし、各市の行政の方でもですね、何か河川としての使い方も兼ねて、何かできるかどうかという模索もこれから出てくるかもしれませんから、大いにですねそういったことについてアイデアを温めて頂ければと思います。東京都は今何かって言うと、さし当たってですね、御自由にお使い下さいということを決めてるわけでもないし、ここについて何か将来こういうことに使おうということを決めてるわけでもございません。多分地元の皆さんや、関係市の皆さんと一緒に考えていいものを作っていけばいいんじゃないのかなと思っています。その為のアイデアっていろいろのものが出てくるといいますんで、どうなるかというのは、私共も楽しみなんですけれども、いろんな工夫でアイデアを考えて頂けたらと思います。ただ、これを決めるのは私共でもなければ、地元の皆さんでもなければ、地元市さんでもないと思う。みんなで決めることなんじゃないかと思っておりますので、それは最後の着地点はみんなで相談をして決めましょう。そこまでのところで、それまでの間、いろんなアイデアを膨らませて頂ければ有り難いなど。今の段階でのお答えとしてはそんなところです。

公募委員：あそこの部分の調整池は調整池の役割はどうと話していると思うんですけども、自転車道路と西武線の多摩湖線ですね。あそこの部分が一番のネックですね。増水の時にはあそこが狭いが為にですね、ずっと新青梅街道まで水が出てしまったりして、この前も一回質問したんですがね、あの部分ていうのは4年後にはだいたいですね、きちんと整備されるんですかね、そのだいたいの予算がどうなるか難しいんですかね。

座長：あそこの工事は、今年から西武鉄道さんに、西武の鉄道の橋ですので、その橋を広げないと護岸を広げられませんから、整備致しますけれども、今年から整備に着手を致しまして、平成17年までには完了致します。橋の架け替えまで終わります。橋の架け替えが17年に終わるということは、川幅が広がるのはそれよりもちょっと早め位じゃないかなと、今のところ思ってます。順調に行けば平成17年までにはあそこの所が広がって、あそこが本当に今ネックになっていますから、順次川の整備にはいっていきけるんじゃないかなと。それからもうひとつ。あそこの西武線の所と、もうひとつあるんです。それは、清瀬橋、柳瀬川の清瀬橋。空堀川の水は柳瀬川を通じて墨田川へと最後はいくんですけれども、清瀬橋も拡幅しないと流下能力が不足してますから。その工事も、今埼玉県さんと県境になってますので、調整を鋭意やっていますんで、そう遅くならない時期に仕事に入っていけるんじゃないかと思っている。ですから概ねあそこの西武線のことについては17年位までには順調にいけば通るようになります。そしたら上流に今度は伸びていきます。それがお答えかなと思います。

団体委員：今座長が言ったようなことをですね、我々は本当は一番知りたいところなんですよ。それが全然話題になってこないし、それから、そのところ、どういう工事になるのか、景観も予期出来てない、で、前にそんな橋計画あるいはその計画を検討したら叩き台として出す話もあったんですけども、そういうのもでてこない。こういう、その情報をやはり東京都さんは積極的に出して頂いて、私達が望んでいるその川の整備を話し合う材料として、やはりその少なくとも流域連絡会の中の、前に通信みたいなものってあるなとかっていう話があったんですけども、そういうのを積極的にやって頂かないと、年に2回しかこういう話ができないんですから。

座 長：団体委員さん、ちょっと私、今の御意見に不満があるんですけども、今年7月に、今年皆さんと前回の後に私共が行った工事だとか、あるいは今年やろうとしている工事だとかの、事務局便りって言って、送らせて頂いてるんですよ。ご覧頂いてますか。

団体委員：そういうことに関して、入ってないんですよ。

座 長：いえ、入れさせて頂いてると思うんですよ。団体委員さんがおっしゃってるのはかなり突っ込んだことも含めてやりたいよということだと思うんで、そうだとするとちょっと、不足があるかもわかんないけれども、我々今年7月に第3号というものを下させて頂いてて、その中で今年工事が終わった所、それからこれからやる所、それから清瀬でせせらぎ公園ができて、皆さんのご協力もあって、全建賞という賞も頂きましたよとか、そういったことも御報告差し上げていると思うんですよ。で、何か御意見があれば、いつでも、言って頂く。実は、今日こういうことで報告したいってことで、事務局の方で工事のことについてやりたいってということで、相談を受けたんです。それで、準備してくれてるのはわかるんだけど、貴重な2時間の中で、皆さんこう、日頃思ってたことたくさんあるだろうから、工事の説明をして、そっちの方の話も聞くことも大切なんだけど、それは最後にこういうふうなことで何か工事のことについて御質問等あればいつでも、電話でもなんでもけっこうですからっていうことを申し上げようと思ってたんです。で、あえて事務局の方で前もご指摘を受けてるんで、ちょっと説明したいということがあったんですけども、まあ待ってくれと言うことでやらせて頂いて、その代わりに事務局便りということで、年に1回2回なんてことにこだわらないで、何かやるときにはこういうことを今川でやっていますよということで。今の団体委員さんの御質問、あるいはご要望については、よくわかりましたので、なるべくこまかくやります。やりますけれども、あまり工事の話だとかそういったことでこの時間を潰してしまうのもいかにも私はもったいないんじゃないかなとおもうんですよ。その点の配慮したつもりだということだけは御理解を頂ききたいということです。

団体委員：宜しくお願いします。

公募委員：団体委員さんの提案してる1、2、3については、私もこれは当然だと思うし、団体委員さん、トイレはね、適当な間隔であると非常に散歩者にもいいということはわかってますよね、水も飲みたいこともあるんでね、だから、水洗トイレを作るんだったら、水を飲む場所も併設して頂くと、これはコンビニでわざわざお茶買わなくても済むんじゃないかと。それからですね、私今日来て、初めて確認したわけですか、私は実は公募委員なんですよ。公募委員は任期が切れるということがわかりました。従ってまた論文か何かを書いて、選ばれないともう出られないのかなっていう不安が今あるわけですが、まだ分科会がこれから立ち上がるということなので、分科会にはなんとか参加させてもらえるかなと。それです、今、東大和市さんからの御提言、まさにその通りで、私はね、清瀬がもう既にモデルを作っていますから、金山緑地公園とその周辺の川作りでは、実は北北建の課長さん、係長さんと清瀬市の行政の生活環境課長、それから、建設部の課長との参加を得て、市民が話し合った結果、金山公園のあの改修も進められたわけです。是非はいろいろありますよ。問題点はないわけじゃないんですけども、ただそれを今度分科会ができるわけで、

そういう問題は今度の分科会で、北北建もちろんお呼びできると思いますよね。分科会でとことん話し合って要望を実現されるようにしたらいかがですか。それはできると思います。ぜひそうして頂ければと思うんですよね。それであるの、お願いなんですけど、早く分科会を立ち上げて、分科会にやっぱり北北建も参加してくれるわけでしょ。

座 長：呼んで頂ければ。

公募委員：積極的にむしろ出て頂いてですね、我々の意見を直接聞いて頂く機会にしたら非常にいいんじゃないかなと。

座 長：今度は一人の発言者として発言できるのを楽しみにしています。

公募委員：そうですね。宜しくお願いします。

座 長：あのですね、他にも一点頂載しておきたいんですけど、ちょっと今のうちに、団体委員からの御提案2番3番についてなんですけれども、4番のクリーンアップを11月18日に行いますよってこれ、ひとつの情報提供だと思えますけれども、もし空堀川をちょっと覗いてみようかという方がいらっしゃいましたら、団体委員さんの方にご連絡頂ければ、ご案内があると思えますので、宜しくお願い致します。2番3番ですけれども、3番は、おかげ様で川もいろんなことができるようになりました。皆さんにも喜んで頂いています。また新しい課題を提起して頂いているものも多々ございまして、そのうちのひとつかなと。川に親しんで頂ければ頂ける程、あれがあったらいいな、これがあったらいいな、その最低限のものとしての御提案だと思えます。それは、十分理解するんですけども、ここから先なんですけども、今、河川管理者のほうで河川管理用通路というのを作って、これはもう当然のこととして皆さんに開放してお散歩して頂いたり、使って頂いてるんですけども、河川管理者が、お散歩して頂いている皆様に対して、トイレを設置するというのは現実問題としてなかなか難しいところにあります。でもこれ、将来できるようになるかもしれません。それはまあ我々の努力次第だと思えます。そこで、それまでの間もし、私達が空堀川のトイレマップを作ろうじゃないかというような御提案をしたら、団体委員も、今日来て頂いています、行政の委員さんも来て頂いていますけれども、例えば市の公園でトイレがあるところやなんかをみんなで探そうよっていったら、ご協力頂けますか。これひとつやってみようかなと思えますので、ひとつ、みんなで、空堀川のトイレだとか、水飲み場のマップなんかを作れば一番いいんでしょうけども、でも無駄な物を作ってもいけませんし、一つ歩いてみて、うちの係長から聞いてるんですが、団体委員さんのほうにね、そういうことで、そういうものも参考にしながらもっと補強できるようなものもあるかもしれないし、私共事務局としてそのへんの、調整をさせて頂きますので、ひとつみんなで作ってみませんか。いいことじゃないかと思うのです。それと2番なんですけども、これも、川の中へのピオトープということで、かなり専門家に近い方もこの中には来て頂いておりますし、もう少しみんなで勉強して、役所が業者に発注してピオトープ作るのもいいかもしれませんけれども、甚だ自信がないですよ。役所が作ったピオトープで今元気な所ってどこなのかっていう思いがありますので。これもまたみんなで温めてみませんか。我々も協力をさせて頂きますので。ということで、このふたつの課題については少し、3番については特に我々事務局としてトイレと水飲み場のマップ、協力しますのでみんなで作る

と。それから2番のピオトープについてはこの連絡会議の課題として、もっと運動を広げて、川の中にピオトープ作ること可能だと思いますよ。だけど問題点もいろいろあるんじゃないかなと。というのは、せっかく作っても年に何回も水が来てね、埋まっちゃうのも寂しいから、どんなかたちのピオトープなのか、みんなで知恵をしばって考えたらどうかなと思って。ぜひ、楽しい課題ですから。今後とも宜しくお願いします。また、清瀬市さんなんかピオトープで成功していっちゃると思うのです。また分科会でもできればそういった所との関係も活用しながら、公募委員さんも、もうこことはおさらばしちゃうとおっしゃらずに、また応募して頂いて、宜しくお願いしたいと思います。今日はちょっと時間が迫って参りましたので、まとめたようなかたちになっちゃいましたけれども、今日是非何かということをもしございましたら。

団体委員：分科会は、何となく見えて来たように思いますが、専門部会はどうなのでしょう。か。といいますのは、川は繋がっておりますので、今発言された清流を取り戻す会の皆様の努力で、川床の草刈りで残して頂きたい所へのマ - キングや、生き物、水質の調査など、個人的に団体委員さんから連絡を頂いておりますが、組織的に上流下流で話し合っていきたいと思っておりますが、そういう時専門部会で話し合うのか、又今日のような会議の形が続いて行くのでしょうか？

座長：あのこれちょっと事務局というか、私共の意見ということでお聞き頂ければと思うのですが、専門部会が必要があればこれは立ち上げていけばいいと思ってるんです。で、私共がみんなで決めれば立ち上げることでできると思うのです。ただひとつ大事なことは専門部会というからにはテーマが、これこちらの方はやはりテーマがなければいけない。で、先ほど団体委員から水質もさることながら、水量の方もひとつやってみようじゃないかということでしたので、立ち上げるのはいいと思います。ただその前に、流域連絡会でもって、水量についてどういう検討が可能なのか、あるいはどういう方向性がありうるのかということをして少しやってみる必要があるのではないかと思います。その上で、ここから先は専門部会を作ってそこにバトンタッチしようというところまでいけば、専門部会は、成功すると思うのですが、水量の話ひとつやって結論を出したいから、専門部会作ろうよって、ぱっとやっても、息が続かなくなっちゃうんじゃないかと思うのですよ。そこで次回では、そのあたりのことを流域連絡会で、やったらどうかということ、私共事務局の方から御提案を差し上げたいと思います。専門部会について、何か検討したいことがあるのかどうか。専門部会を立ち上げるためには流域連絡会でどの位迄の御膳立てをするのがうまくいくのかというあたりについては是非御意見を頂きたいと思っておりますので宜しくお願いいたします。それでは、今日は2時間程でしたけれども、最後に、清瀬市の公募委員さんからちょっとPRをとということですので。

公募委員：コピーして頂いてありがとうございます。この4日にですね、私共、河川敷河川の一斉清掃を市の生活環境課とタイアップしてやることになっております。もし散歩等で、この日、日曜日ですのでお出掛けの節は金山橋という橋の下の河川敷を使わせて頂いて、芋煮会をやる予定です。お立ち寄り下さい。それから、芋煮会をやるのにも、里芋の皮をむいて、洗う場所がないのですよね、川縁には。だからさっき言ったようにトイレとそれから水飲み場、それからちょっとした、もう子供達がだいが泳いでます、夏は。ところが、僕は非常に危険だなと思うのは、口に含まないまでも、相当全身、水を浴びてると。やっぱりあ

れは洗える、シャワーか何かがあるといいかなという気持ですが、まあこれは清瀬市に関わることで、私の方は今、座長がおっしゃるように親しめる川、親水型の河川改修というのがこれからうんと大事なことになると思うんで、宜しくひとつお願いします。

座 長：ということで、今日は本当に貴重なお時間を頂きましてありがとうございます。今日の会議での、議事録につきましては出来次第また委員の皆様にお送りすると同時に、委員の改選の情報につきましても市の公報等を通じてご案内を差し上げたい。また、ここにお集まりの委員さんに対してもご案内を差し上げたいと思いますので、どうぞ宜しくお願いを致します。今日はどうも長時間ありがとうございました。これで終わりたいと思います。